

子ども・子育て支援新制度の施行に向けた 国の取組状況について

平成26年9月1日

事業計画の策定等

- 基本指針案の策定・提示（平成25年8月）
- 「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の策定・提示（平成26年1月）
- 「幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置の再周知について」（事務連絡）を発出（平成25年12月）
- 「認定こども園への移行について」（事務連絡）を発出（平成26年4月）
- 「障害児支援と子育て支援施策との緊密な連携について」（事務連絡）を発出（平成26年5月）
障害福祉計画の作成の際には、障害保健福祉担当課と連携を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、障害児支援も含めた支援体制づくりに取り組むよう周知。

※各自治体においては、

- ・ 昨年秋～昨年度末にかけて行ったニーズ調査の結果を踏まえ、量の見込みを設定。
- ・ 現在、量の見込みを踏まえた確保方策の検討段階にあり、平成26年9月を目途に、「量の見込み・確保方策」の中間取りまとめを行う。

各種基準の策定

- 各種基準について、子ども・子育て会議における審議の結果等を踏まえ、順次、政令・府省令・告示を制定・公布（詳細はP 7～8）

※各自治体においては、6月議会又は9月議会において、必要な基準条例を制定。

公定価格仮単価、利用者負担

- 公定価格仮単価、利用者負担のイメージを提示（平成26年5月）
- 公定価格に関するFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）
- 「子ども・子育て支援制度における公定価格の試算ソフト」を作成・提供、幼保連携推進室ホームページに掲載（内閣府ホームページとリンク）（平成26年6月）

※各自治体においては、今後、利用者負担の額を検討し、必要な規則等を制定。

私立幼稚園の新制度への円滑な移行

- 「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について」（事務連絡）を発出
(平成26年4月)
私立幼稚園の新制度への円滑移行を図るため、国として必要な支援策等を実施することを示すとともに、都道府県、市町村、教育委員会へ必要な対応（相談・支援体制等の整備、新制度への移行の意向確認、認定こども園への移行支援、教育標準時間認定子どもに係る施設型給付額の適正な設定等）を要請。
- 「子ども・子育て支援新制度における公定価格の試算ソフト」を作成・提供、幼保連携推進室ホームページに掲載（内閣府ホームページとリンク）（平成26年6月、再掲）
- 国、自治体における窓口の設置、説明会の開催、各種FAQの作成・公表等（詳細は次頁）
- 「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査」を実施（平成26年6～7月）
現時点での限られた情報で、国の概算要求や自治体の計画策定等のため、私立幼稚園の新制度への移行の見込み等を把握するため、調査を実施。平成27年度施行に当たっての施設型給付の確認については、改めて秋頃をめどに方針を確認する（今回の調査に拘束されない）。

自治体・事業者への周知・支援の取り組み

○都道府県・指定都市・中核市向け説明会の開催

子ども・子育て関連3法成立以降、新制度の施行に向けて、制度の内容、準備等について説明し、各地方自治体での取り組みが円滑に進められるよう、説明会をこれまで8回開催。

次回は9月初旬に開催予定。今後も適宜開催する予定。

【開催実績】

第1回	平成24年9月18日
第2回	平成25年2月15日
第3回	平成25年6月10日
第4回	平成25年8月6日
第5回	平成25年10月30日
第6回	平成26年1月24日
第7回	平成26年4月17日
第8回	平成26年6月4日

○市町村向け、事業者向け説明会への国職員派遣

都道府県の行う市町村向け・事業者向け説明会に、国職員を派遣。

延べ 50都道府県（平成26年4月～6月末）

※その他、関係団体からの依頼に応じた職員派遣多数。

○各種FAQ（よくある質問）の作成・公表

- ・事業者向けFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（26年5月初版、6月第2版）
- ・自治体担当者向けFAQを随時作成、内閣府ホームページに掲載（各説明会での質疑回答など）
- ・公定価格に関するFAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）（再掲）
- ・財政支援等関係（私学助成・就園奨励費、施設型給付）FAQを作成、内閣府ホームページに掲載（平成26年6月）

○事業者向けパンフレット（平成26年7月完成）

新制度に関連する事業者等を対象に、制度の内容を分かりやすく伝えるためのパンフレットを作成（約13万部）。作成したパンフレットは都道府県等を通して全国の事業者等へ配布。

内閣府ホームページにも掲載。

○平成27年度施行に向けて市町村で行うべき準備事務について（チェックリスト）の作成・提示 （平成26年6月）

国民・利用者への周知・広報の取り組み

○子ども・子育て支援新制度フォーラムの開催（平成25年3月～）

制度を利用する一般の保護者を主な対象とし、新制度の趣旨、内容の理解の促進を図るため、有識者の基調講演及び自治体首長、子育て支援当事者、父親・母親（タレント等）によるパネルディスカッション等からなるフォーラム（託児付き）を開催。

【開催実績】

平成25年3月10日	東京都
平成25年9月23日	札幌市
平成25年11月17日	福岡市
平成26年3月2日	横浜市
平成26年6月28日	神戸市
平成26年8月2日	福島市

【実施予定】

平成26年9月23日	名古屋市
平成26年10月25日	埼玉市
平成26年11月30日	広島市

○雑誌広告・新聞広告（平成25年9月～）

- ・妊婦・育児雑誌等への広告掲載（平成25年度…9件（実績）、平成26年度…秋をめどに5件（予定））
- ・新聞広告（平成26年3月）

著名人による賛同コメント…尾木直樹氏（教育評論家・法政大教授）、乙武洋匡氏（作家・東京都教育委員）

○草の根勉強会の開催（平成25年11月～平成26年2月）

新制度の利用者となる親子等が気軽に集まることができる地域の身近な親子の交流の場等において、小規模な勉強会を全国20か所でモデル開催し、国の職員等による新制度の説明を実施。

利用者への理解の推進を図るとともに、分かりやすい広報展開の参考とした。

○シンボルマークの作成・公表（26年1月～）

新制度を広く国民に知っていただくため、国民にも親しみやすいシンボルマークを作成。新制度に対する国民の理解と共感を得るため、各種の広報・啓発活動等に活用している。



○なるほどBOOKの作成・配布（平成26年3月～）

制度を利用することとなる一般の保護者を主な対象として、新制度の趣旨、内容の理解の促進を図り、広く周知するためのパンフレットを作成（80万部）。全国の自治体、事業所等へ配布したほか、主催イベント等で配布するなど活用している。内閣府ホームページにも掲載。

○ホームページ等を活用した情報発信

【ホームページ】

- ・子ども・子育て支援新制度のホームページをリニューアルし、新制度に関する情報を、より分かりやすく発信。（平成26年4月～）
- ・新制度の意義に賛同いただける著名人、有識者が出演する動画（賛同ムービー）をホームページに掲載。（大日向雅美氏、坂下千里子氏、絵本作家のぶみ氏）

【SNS】

Facebook、Twitterを開設し、新制度に関する情報を発信。（平成26年5月～）

○新制度の普及・啓発を行う関係者向けの説明会の開催（平成26年9月～10月）

地域の身近な場で、主に一般の利用者を対象とした勉強会等において、分かりやすく新制度の説明が出来る人材を育成するため、地方版子ども・子育て会議の委員や子ども・子育て支援を目的とするNPO法人等においてリーダー的な役割を担う者、新制度を担当する市区町村の職員等を対象に、全国3か所（東京都、大阪府、福岡県）で研修会を開催する予定。

○政府広報

平成25年11月9日～インターネットTV『徳光・木佐の知りたいニッポン！』

平成25年12月29日 東京FM『中山秀征ジャパリズム』、平成26年7月5～6日 東京FM『Weeklyニッポン!!』

平成26年8月21日インターネットTV『徳光・木佐の知りたいニッポン！』

平成26年8月下旬以降（予定）インターネットTV番組名未定

※ 入園手続きなどが始まる今秋を目途に、自治体の協力も得ながら効果的な広報を展開予定。

政令・府省令・告示について

(1) 4月30日に公布済みの府省令・告示

- 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第62号)
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)

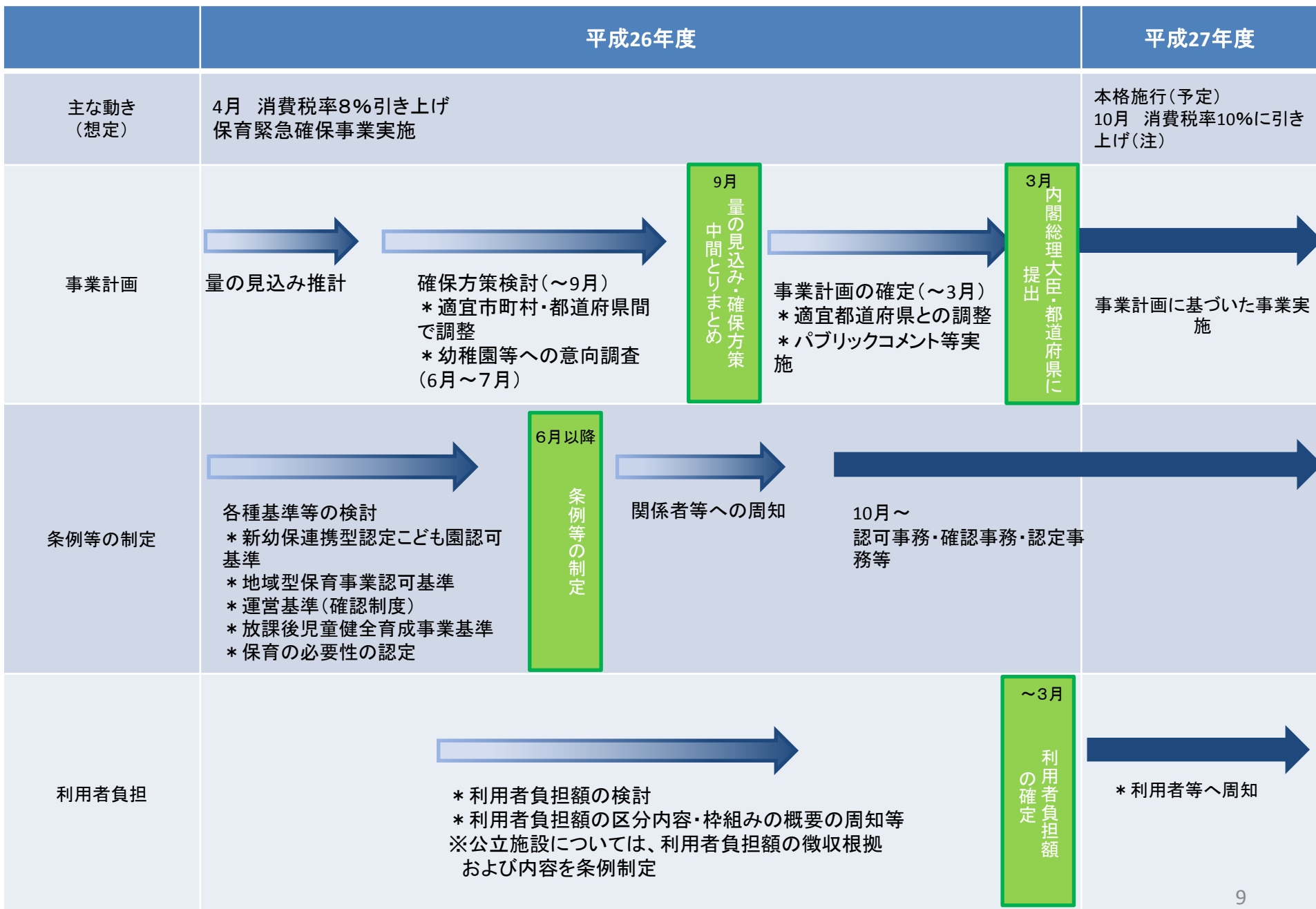
(2) 6月に公布した政令・府省令

	政省令等	主な内容
政令	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令(平成26年6月4日公布、平成26年政令203号)	認可・認定に係る申請者の欠格事由、幼保連携型認定こども園廃止後の指導要録の保存 等
	子ども・子育て支援法施行令(平成26年6月13日公布、平成26年政令第213号)	確認に係る取消事由、個人立の施設に関する経過措置 等
府省令	子ども・子育て支援法施行規則(平成26年6月9日公布、平成26年内閣府令第44号)	保育の必要性の認定に係る事由

(3) 今後公布予定の主な政令・府省令・告示

	政省令等	主な内容(予定)
政令	子ども・子育て関連3法に伴う関連整備政令	児童福祉法施行令、地方自治法施行令関係(大都市特例の整理 等)
		その他関係政令の改正(「幼保連携型認定こども園」に関する用語の整理、「地域型保育事業」に関する用語の整理 等)
府省令	子ども・子育て支援法施行規則の一部改正	支給認定証の記載事項、確認申請書の記載事項、教育・保育情報の公表すべき内容 他
	児童福祉法施行規則(改正)	病児・病後児保育事業の実施、ファミリー・サポート・センター事業の実施、一時預かり事業の実施、放課後健全育成事業、家庭的保育事業等の認可等の諸手続き、市町村整備計画の記載事項等 等
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(改正)	幼保連携型認定こども園の園長等の資格、評価の方法、指導要録の作成・送付、幼保連携型認定こども園の設置等の認可申請の際に必要な事項 等
	幼稚園設置基準(改正)	幼保連携型認定こども園に関する事項の削除、用語の整理
告示	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針	子ども・子育て支援の意義、事業計画の記載事項 他
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準(改正・仮称)	幼保連携型認定こども園に関する事項の削除、用語の整理、新幼保連携型認定こども園との並びの観点からの改正

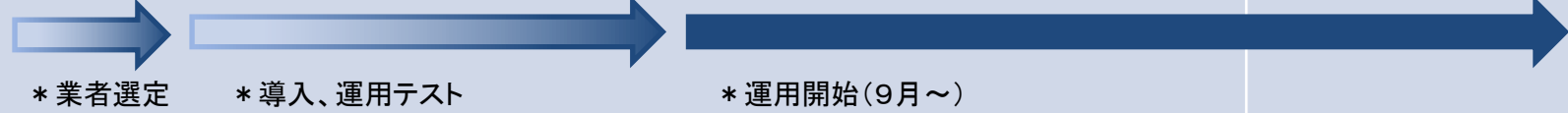
本格施行までの自治体における作業スケジュールイメージ



(注)消費税率の引き上げは、経済状況を踏まえて判断。

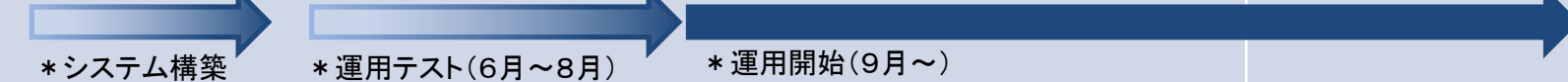
【システム化の検討・構築】

(1)パッケージソフトを導入する場合



(2)独自システムを導入する場合

(認可・確認システムの構築)



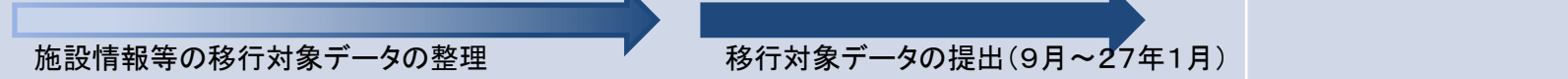
(支給認定・利用調整システムの構築)



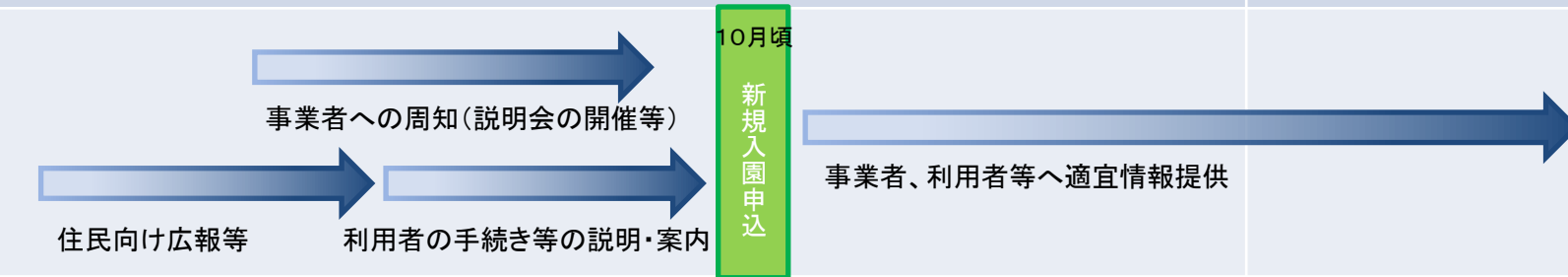
(給付・収納・給付費簡易請求システムの構築)



【国構築システムへの認可情報等のデータ移行】



新制度の周知・広報



保育緊急確保事業

